

平成 25.12.20

なすしおばら 消費者だより

第 18 号

●編集・発行 那須塩原市生活課 (☎0287-62-7126)

こんなマーク、知っていますか？安全な製品を選ぶために



買い物をするとき、あなたは何を基準に商品を選びますか？デザインや値段もさることながら、一番大切なのは「安全性」ではないでしょうか。
国では、消費者の安全を確保するため、法律により、製品安全に関する表示の基準を定めています。今回の消費者だよりでは、この基準について紹介します。

◆「電気用品安全法」による表示

安全確保の基準を満たした製品には「PSEマーク」が表示されます。

指定品目とマーク

指定品目	マーク
【特定電気用品】 コンセント、電気便座等116品目	
【上記以外の電気用品】 電気ストーブ、電気スタンド等341品目	

※【特定電気用品】は、被害発生時の影響が大きいと認められる製品です。

◆「消費生活用製品安全法」による表示

安全確保の基準を満たした製品には「PSCマーク」が表示されます。

指定品目とマーク

指定品目	マーク
【特別特定製品】 乳幼児用ベッド、レーザーポインター、浴槽用温水循環器、ライター 4品目	
【上記以外の特定製品】 圧力なべ・かま、乗車用ヘルメット、登山用ロープ、石油ストーブ、石油給湯器、石油ふるがま 6品目	

※【特別特定製品】は、被害発生時の影響が大きいと認められる製品です。

買い物をするときは、表示のあるものを選んでね♡

法律の詳細は次のウェブサイトをご覧ください。
電気用品安全法・消費生活用製品安全法
⇒経済産業省(<http://www.meti.go.jp>)
家庭用品品質表示法
⇒消費者庁(<http://www.caa.go.jp>)



◆「家庭用品品質表示法」による表示

特にマークはありません

が、対象となる製品（繊維製品35品目・合成樹脂加工品8品目・電気機械器具17品目・雑貨工業品30品目）には、品目ごとに表示事項が決まっています。

例えば、歯ブラシ（電動式以外）の表示事項は、「柄の材質・毛の材質・毛の硬さ・耐熱温度」です。

販売店の立ち入り検査を行っています



住宅用ワックスの表示事項を確認している様子

市では、販売店がきちんと表示のある製品を売っていることを確認するため、抜き打ちで立ち入り検査を行っています。

那須塩原市消費生活推進連絡会は、市内の消費者団体間の連携を図り、消費者団体の発展と消費生活の安定・向上を図ることを目的に設立した団体で、次の6団体で構成されています。

【主な活動内容】「消費者だより（9月20日号・3月20日号）」の発行、消費者講座の開催、消費生活と環境展の開催（市と共催）

◆◆◆黒磯地区婦人会◆◆◆

～戦時中より続いている婦人会～

会 員 約120名

活動内容 次のような市の行事などに参加しています。

- ①黒磯駅前の盆踊り ②巻狩まつり（しか鍋担当）③公民館まつり（やきそば、古布利用小物等の展示販売）④いきふれ前の花壇やふれあい橋の清掃（ガールスカウトと合同で）⑤消費生活と環境展（食堂、古布利用小物等の展示販売）⑥日赤奉仕団として炊き出し（畜産フェア、消防訓練）

会長 越川京子



◆◆◆くらしの研究会◆◆◆

くらしの研究会は、栃木県消費生活リーダー養成講座受講の成果を地域社会に還元し、地域の消費生活向上に努めることを目的に修了生を会員として、昭和57年9月に旧黒磯市で発足しました。県の養成講座は、昭和46年から始まり毎年リーダーを養成していましたが、退会する人もいて会員数は減少しました。

合併を機に旧西那須野町の修了生も加わり、現在の会員数は14名です。かつて会員は「くらしの相談員」として消費生活に関する啓発活動や消費者トラブルなどを消費生活センターにつなぐ活動をしていました。最近の活動は学習会を開催し、そのテーマで消費生活と環境展へ参加しています。昨年の学習会のテーマは「那須塩原市の放射能汚染の現状と対策について」で、今年度は「再生可能エネルギーについて」です。



おれおれ詐欺の替え歌も披露しました

会長 早乙女順子

◆◆◆那須塩原市食生活改善推進団体連絡協議会◆◆◆

この会は、全国組織で食育活動をしている団体です。全国一栃木県一大田原地区一那須塩原市という体系になっています。平成17年4月27日、市町合併の年に設立しました。会員数は年々増え続け、現在は90名で、その内男性も5名入会しています。

内容は食を通じたボランティア活動です。

那須塩原市健康いきいき21プランに基づき健康づくりのライフステージに合わせた取り組みを展開しています。合言葉は、次の3つ「適正体重を維持し、朝食の大切さを広め、一日三回きちんと食事をとる習慣を定着させましょう。」「食事バランスガイドをさらに広めましょう。」「まず、1gの減塩を維持しましょう。」です。

自分自身、家族やお隣さん、市民へと輪を広げて、市の指針に従って健康づくりを進めていきたいと思っております。

食生活改善推進員

平山ツヤ子



子ども達と楽しく調理実施中

栃木県消費生活リーダー養成講座受講者の声

消費生活リーダー養成講座って？

県では、暮らしに役立つ知識を身につけ、消費者活動に積極的に取り組む意欲のある人や関心のある人で、受講後に普及活動や活動などができる人を対象に、「消費生活リーダー養成講座」を開催しています。

どんなことを学ぶの？

・くらしの中の契約・消費者啓発講座の実践法・クリーニングの上手な利用法・商品研究・JAS法について・食品の栄養表示について・長寿社会と生活設計 など

※受講者は、12回程度の講座をすべて受講します。

今年度、本市から受講した方の感想を紹介します。

受講動機 消費生活の講座とはどういうものなのか？勉強したいと思ったから。

感想 毎回専門分野の先生の講義を受講できたことに感謝しています。すべての講座が生活と密着していて、法律によって動いているということに改めて感じました。

これからは消費生活に関心を持ち、地域に役立てるよう講座で用いた資料を活用し、周囲の人たちに少しでも知識を伝えていければと思います。

M

那須塩原市消費生活推進連絡会の 構成団体を紹介します！

◆◆◆とちぎコープ西那須野センター◆◆◆

とちぎコープは、食の安全安心、子育て、環境、食育、福祉・社会貢献など様々な取り組みを行っています。組合員は22万名(県内3割世帯が加入)を超えています。とちぎコープの取り組みの中から、毎年県北地域(那須山麓土の会)で行っている「生産者交流会」について紹介します。交流会は5月には田植え、8月には草取りや生物調査、10月には稲刈りなどを中心とし、農業体験等を通して日本の農業や生産者の苦勞などを理解し食育や環境を考えるとともに、子どもたちの感性や生きる力などを養うことを目的に継続しています。今年は延べ58家族、227名の参加があり、参加された方からは「虫を怖がる子どもでしたが今日は楽しそうに虫にさわっていたので安心しました」「この体験から消費者が知らない生産者の大変な苦勞があることを改めてわかりました」などの感想が寄せられました。

組合員理事 井上久美



◆◆◆JAなすの女性会黒磯地区みどり会◆◆◆

この会は、昭和40年4月3日に設立し、黒磯地区の5支部、会員数68名で構成されています。年代別で、三部制に分かれており、若い世代から、なの花会、みどり会、あじさい会とあります。みどり会は、女性の協同活動によって、明るい豊かな地域社会を築くためにつくられた組織です。

活動内容は、会員のみなさんがやりたいと思うことに、幅広く取り組んでいます。手芸教室、料理教室、ハイキング、ボウリング、その他各種講習会などです。それぞれ、会員の希望で様々な事業を計画し、活動しています。

JAなすの 鈴木智美



◆◆◆那須塩原市生活学校◆◆◆

生活学校は、昭和42年黒磯生活学校として発足し、主な活動は、ごみの減量・古紙回収・空缶回収・不要品バザーなどの実践でした。市町村合併により、那須塩原市生活学校と改名し、全国生活学校、栃木県生活学校に加わって活動をしています。会員は70名で、地域に根差した活動として、環境問題・少子高齢化問題、食の問題などに取り組んでいます。環境問題としては、スーパーの店頭をお借りして、マイバック持参を呼びかけました。「クロイソエコクラブ」を結成し、環境劇を通してエコ問題の啓発活動を展開しています。食の問題では、今年の6月、茨城県大子町の「おやき学校」を訪問し、茨城県庁の4名の方から食育についての話を聞きました。この研修をもとにして、現在、食育フォーラムを計画しています。

また、震災により被災された方々を訪問したり、避難されている方たちとの交流会を開催したりしています。

会長 大内康子



避難者との交流会の様子

みなさんも、消費生活にモリっと関心をもちてね！



受講動機 日本語教師として、地域に「親子にほんご教室」を立ち上げましたが、ことばそのものの支援から生活全般に渡って関わるのが予想されましたので、その一助となればと考えました。

感想 グループの課題が「ミネラルウォーターの流通のしくみ」ということで、これまであまり触れなかった書物に関わることになり、「ミネラルウォーター」を一つの商品として取り組んだ発表は大変意義深いものとなりました。

長丁場かつ豊富な内容の講座のため未消化の部分も多々ありましたが、日常生活の中で疑問に思ったこと、実践していきたいことなど、研修を受けた事例を参考に「考えながらのくらし」・「人にも支援できる意見」を実践していきたいと考えています。

受講動機 消費生活相談員に興味があり、勉強したいと思い受講しました。

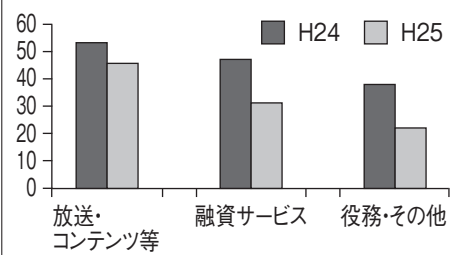
感想 消費生活というのは私たちの生活にとっても密着している事で、今回、講座を受講させていただき大変勉強になりました。知っていても、正しく理解していなかった事なども良く理解でき、充実した6ヶ月間でした。もう少し深く勉強してみたいと思っています。

順位	苦情の多い相談	件数	前年同期比	主な相談内容
1	放送・コンテンツ等	46	△7	携帯電話やインターネットを使った出会い系サイトやアダルトサイト等
2	融資サービス	31	△16	借金、多重債務等
3	役務・その他	22	△6	「伐採サービスの通知が届いたが、業者の信頼性は？」等



ちょっとまって！よく考えて！
お金を要求する内容は
詐欺の可能性大だよ！！
すぐに家族や警察に相談しましょう。

上位3位の苦情相談件数(4~9月)H24年度とH25年度比較表



「別荘地の樹木伐採」などです。

平成25年度4月から9月までの相談受付状況
4月から9月までの消費生活相談件数は397件でした。平成24年度同期より9件増えています。その中で苦情相談は344件で前年同期より36件増えています。増加した主な相談は、依然として高齢者への「健康食品の送りつけ」や

消費生活センターからのお知らせ

悪質業者は、
あの手この手で消費者を狙っています。

「必ず儲かる」など、うまい話はありません。あなたは、自分だけは騙されたいと思っていないでしょうか？
相手は騙しのプロ。「大丈夫」ではなく、「詐欺かもしれない」と疑うことを忘れないようにしましょう。

「振り込め詐欺等」にご注意！ 栃木県警察のホームページより抜粋 振り込め詐欺等撃退のためのキャッチフレーズ

- 【オレオレ詐欺】…「電話番号が変わった」「不倫相手を妊娠させてしまった」「バッグを置き忘れた、今日中に現金が必要」という電話は詐欺
- 【架空請求詐欺】…はっきりしない請求は無視してまず相談
- 【融資保証金詐欺】…お金を借りるのに「先に保証金を払え」は詐欺
- 【還付金詐欺】…「お金を返すからATMに行け」は詐欺
- 【金融商品等取引名目詐欺】
……「必ずもうかる」「必ず高値で買い取ります」という話は詐欺
- 【異性との交際あっせん名目詐欺】
……甘い誘い、うまい話には絶対に乗らない
- 【ギャンブル必勝情報提供名目詐欺】
……「間違いなくもうかる(当選する)」は詐欺

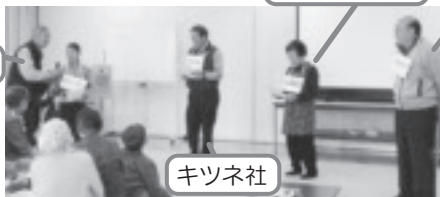
栃木県警察本部 栃木県宇都宮市埴田1-1-20 電話:028-621-0110

消費生活センター
消費生活のトラブルで困ったときは
(月)～金) 8時30分から17時まで ※祝日休
☎63-7900

消費生活センター出前講座



資料を使って説明をする
藤井相談員



ナレーター

山田花子さん

タヌキ証券

キツネ社

去る11月6日(水)、藤井相談員が西三島自治会の生きがいサロンで「悪徳商法について」の出前講座を行いました。説明終了後、DVDを見て内容の再確認を行い、さらに、藤井相談員が書いたシナリオに沿って、生きがいサロンの参加者による「寸劇」も行われました。配役はナレーターのほか、騙し役にキツネ社・タヌキ証券、騙され役に山田花子さんと、笑いの中、楽しくわかりやすい講座となりました。

受講者から
寄せられた川柳

「オレオレも 負けてたまるか 老人も」 木村サク 90歳